

水源環境保全・再生に係るモニタリング・情報提供について（たたき台）

- 水源環境保全・再生の取組については、将来像の実現に向けた適切な指標を設定し、事業実施と並行して、モニタリング調査を実施することにより、事業の効果の把握と評価・見直しを行うことが必要である。
- このため、既存の関連する調査や情報の収集・整理を図るとともに、「水源環境保全・再生実行5か年計画」に位置づけた森林・河川に係る「水環境モニタリング調査」や「実行5か年計画」の各事業のモニタリング調査を実施する。
- また、これらのモニタリング調査の結果と併せて、「実行5か年計画」の各事業の実施内容や実施箇所等の情報を収集・管理し、施策の進捗状況や効果を県民に分かりやすい形で情報提供する。

